



平成30年度可児市教育委員会の方針と重点

「可児市第四次総合計画後期基本計画・重点方針2」

子育て世代の安心づくり

「可児市教育基本計画・基本理念」

ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児

～みんなで取り組む ひとづくり まちづくり ふるさとづくり～

「可児市教育基本計画（後期計画）スローガン」

笑顔の学校

予 算 概 要	P 1
基本目標と施策体系	P 2
教 育 総 務 課	P 3
学 校 教 育 課	P 5
文 化 財 課	P 7
郷 土 歴 史 館	P 8
学校給食センター	P 9
地 域 振 興 課	P 10
人 づ くり 課	P 11
ス ポ ー ツ 振 興 課	P 13
図 書 館	P 15
子 育 て 支 援 課	P 16
こ ども 課	P 17
こども発達支援センター-くれよん	P 18

本市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもとで、その主要な役割を担う義務教育を中心として、子育て全般における切れ目のない教育を推進していくため、次のとおり「可児市教育大綱」を定める。

平成27年 9月 1日

可児市長 富田 成輝

可児市教育大綱

目指す方向

「日本一子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育」を推進し、可児市の未来に貢献できる人材を育成します。

5つの目標

1. 「豊かな心」を育みます

自分自身を認めることはもとより、命の大切さや相手を思いやる気持ち、良好な人間関係を築くために必要な「豊かな心」を育みます。

2. 「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます

社会生活を営むうえで必要な礼儀、道徳、規則など、「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます。

3. 「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います

学力・体力の向上をはじめ、社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います。

4. 「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます

ふるさと“可児”への誇りを持ち続けながら、ふるさとの人や社会、自然との関わりやつながりを大切に、地域社会の一員として「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます。

5. 「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます

家庭、地域住民、子育てに関わる各種組織、地域に関わる各種団体等がそれぞれの立場で役割を果たし、相互に連携して「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます。

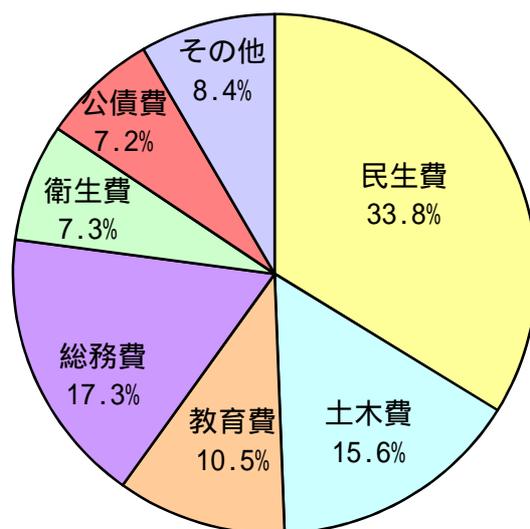
平成30年度予算概要

一般会計予算総額 32,680,000千円(対前年度比2.3%減)

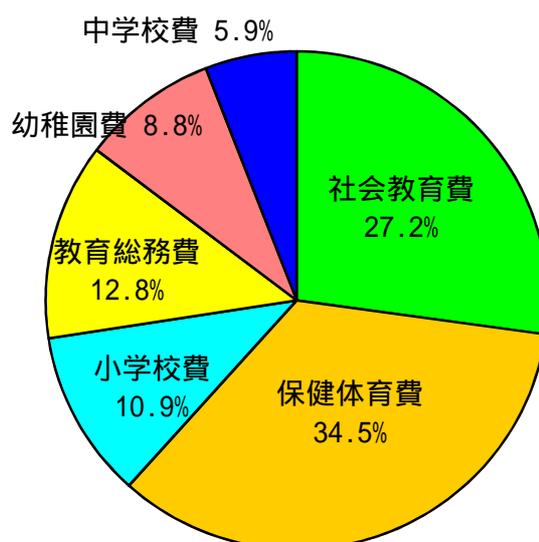
教育費歳出【3,420,761千円】(対前年度比18.8%減)

前年度 4,214,689千円

一般会計予算 326億8000万円



教育費の内訳 34億2076.1万円



【留意点】各項目の数値は表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は100%とならない場合がある。

【可児市教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策】

<p>基本目標 夢に向かって生き生きと学 べる幼児教育・学校教育</p>	<p>施策1 豊かな心を育てる幼児教育の充実 施策2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成 施策3 活力ある学校経営の推進 施策4 教員の資質及び指導力の向上 施策5 一人一人の状況に応じた支援の充実 施策6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 施策7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標 あたたかさとしんしさをもち 家庭づくり・地域づくり</p>	<p>施策1 家庭教育の啓発・支援 施策2 地域の教育力の向上 施策3 休日・放課後の子どもの居場所づくり 施策4 青少年の健全育成</p>
<p>基本目標 市民の意欲と能力を伸ばし、 生かす生涯学習</p>	<p>施策1 多様な生涯学習機会の提供 施策2 市民の主体的な生涯学習活動の支援 施策3 図書館サービスの提供と読書活動の推進 施策4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標 健康、生きがい、人とのつな がりをつくるスポーツ活動</p>	<p>施策1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供 施策2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上 施策3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標 文化・芸術の創造と歴史の継 承</p>	<p>施策1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供 施策2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 施策3 文化財の保護と歴史資産の継承 施策4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実</p>
<p>全体の推進体制</p>	<p>施策1 教育委員会の活性化 施策2 効率的な教育行政運営</p>

各課の【施策ごとの重点項目】中「教育基本計画（後期計画）の施策番号」は、上記の「基本目標」の番号及び「施策」の番号を示している。

【 課の方針 】

学校施設の計画的な整備・改修を行う。
 PFI 事業終了後の学校給食センターの運営方針を決定し、その後の作業を行う。
 市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より民意を反映した教育行政を推進する。
 教育委員会事務局と市長部局等との更なる連携を強化する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
安心して学べる学校施設環境の整備・充実（ - 7 ）	蘇南中学校校舎大規模改造工事実施設計業務を委託し、仮設校舎の設置と合わせて予算要求に繋げていく。（1） 今渡南小学校、旭小学校、兼山小学校の低学年用トイレ改修工事を実施する。（1） 文部科学省からの通知による（学校の）個別施設別の長寿命化計画を、公共施設等マネジメント基本計画や次期総合計画と整合性を図ったうえで定めていく。（1） 各校における児童生徒数の推移を注視し、学校と協議しながら教育環境の維持、向上のための対策を講じていく。（2・5） 学校施設に対する予防保全や教育環境の維持・向上のため、優先度と緊急性を考慮しながら各小中学校に対する営繕工事、施設維持管理業務及び備品購入を進めていく。（2） 平成 30 年度末をもって教職員住宅を廃止する。（1・2） P F I 事業者との定例会議の開催やモニタリングを通じて学校給食センター施設の適切な維持管理を行う。（3） 平成 31 年度で終了する P F I 事業に対し、学校給食センターと連携してその後の運営方針を決めるとともに、方針に沿った作業を進めていく。（3）
教育委員会の活性化 （全体の推進体制 - 1 ）	多様化する教育課題に連携して取り組むため、市長が教育委員との協議や意見交換を行う総合教育会議を開催する。（1） 教育委員会の方針策定、各種委員の委嘱、規則等の改廃などを審議、決定するため、教育委員会会議を開催する。（1） 教育に関する意見交換を行い、教育施策等に繋げていくための教育政策会議を開催する。（1） 教育委員の資質向上、相互連携、情報共有化等に資するため、学校訪問、先進地視察、研修参加等を実施する。（2・3）
効率的な教育行政運営 （全体の推進体制 - 2 ）	次期教育基本計画の策定を次期総合計画の策定と歩調を合わせて執りかかる。 教育委員会各課、学校、市長部局との相互連携や情報共有を図り、業務改善に繋げていく。特に、キッズクラブ所管課との連携を密にしていく。（1） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施し、公表する。（2・3） 教育委員会表彰を実施する。（3） 総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のホームページで公表し、透明性を高めるとともに、可児市の教育を発行する。（3） 教育委員会の後援事務を的確に実施する。（3）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
教育委員会一般経費	教育委員報酬、教育委員会連合会負担金	3,316
教育総務一般経費	学校環境整備員の賃金、各種事務用品購入費	4,555
教職員住宅管理経費	修繕料	914
小学校管理一般経費	学校用務員・給食配膳員の賃金、各種消耗品、光熱水費、施設管理委託料、学校備品購入費	219,403
小学校施設改修経費	小学校の施設営繕工事費	34,100
小学校施設大規模改造事業	工事費	34,000
中学校管理一般経費	学校用務員・給食配膳員の賃金、各種消耗品、光熱水費、施設管理委託料、学校備品購入費	108,785
中学校施設改修経費	中学校の施設営繕工事費	27,926
中学校施設大規模改造事業	設計業務委託料	9,900 (繰越明許費)
学校給食センター建設事業	施設維持管理・給食運搬等委託料、割賦料(学校給食センターPFI事業)	181,583

【 課の方針 】

可児市学校教育力向上事業（QU及び、NRTの実施と研究指定校の設定、専門家の指導等）により、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。

グローバル化の時代に対応し、誰に対しても物怖じすることなくコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成をめざした研究を進める。

「マイナス 10 カ月からの子育てプラン」の推進にあたり、義務教育期にある児童生徒の基礎学力の定着や豊かな心、健やかな体の育成をめざし、学校や地域の実態に応じた教育支援を行う。

教育研究所での各種研修を通して教職員の資質向上に関する支援体制の充実を図る。

経済的に就学が困難な児童生徒の保護者を支援することにより、子どもの自立や自己実現に向けた教育を充実させる。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
豊かな心を育てる幼児教育の充実（ - 1 ）	小1 プロブレムなどの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。（ 2 ） 新しい幼稚園教育要領にそって、幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。（ 3 ）
子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成（ - 2 ）	QU及び、NRT等を活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。（ 1・3 ） 学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。（ 1 ） 英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を新学習指導要領の学習内容に盛り込み、可児市共通カリキュラムを作成し、それに基づいた授業支援を市内の全小中学校で実施する。（ 1・2 ）
活力ある学校経営の推進（ - 3 ）	各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習や茶道体験の支援も行う。（ 1 ） 小中学校の連携した研究及び指導をする。（ 4 ）
教員の資質及び指導力の向上（ - 4 ）	QU及び、NRTの活用を含めた各種研修を充実する。（ 1 ） 「笑顔の学校」公表会（11月）へむけて、30年度公表の市内小中学校3校・31年度公表の3校の取り組みを進める。（ 3 ）

一人一人の状況に応じた支援の充実（ - 5 ）	<p>スクールソーシャルワーカー等を活用し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。（ 7 ）</p> <p>スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。（ 2 ・ 5 ）</p> <p>各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。（ 4 ・ 7 ）</p> <p>要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。（ 6 ）</p>
-------------------------	---

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
学校教育一般経費	日本スポーツ振興センター共済掛金、代替バス運行委託料、電算機借上料、特別支援教育育成会補助金	22,899
可児市学校教育力向上事業	スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー謝礼、スクールカウンセラー謝礼、学級アセスメント調査委託料、全国標準学力検査委託料	33,222
スクールサポート事業	スクールサポーター賃金、通訳サポーター賃金、スクールローヤー業務委託料	109,146
外国語・コミュニケーション教育推進事業	かにつこ英語サポーター謝礼、英語指導助手派遣委託料、コミュニケーション能力育成講師謝礼	32,609
学校教育助成事業	体験学習事業補助金	13,600
学校図書館運営事業	学校図書館システム借上料、学校図書館員賃金	19,207
ばら教室 K A N I 運営事業	臨時職員賃金（6人）	19,211
いじめ防止教育推進事業	いじめ防止教育プログラム経費	80
日本語指導が必要な生徒への学習支援事業	通訳支援員賃金	1,705
ふるさとを誇りに思う教育事業	お茶講習会講師謝礼、消耗品費	1,300
教育研究所事業経費	教職員研修委託料、相談員報酬	18,067
小学校教育振興一般経費	校医・歯科医等報酬、各種健康診断等手数料、パソコン借上料、教材備品・理科振興備品購入費	53,608
小学校就学援助事業	要保護・準要保護児童援助費	32,182
中学校教育振興一般経費	校医・歯科医等報酬、各種健康診断等手数料、パソコン借上料、教材備品・理科振興備品購入費、教育振興補助金	33,783
中学校就学援助事業	要保護・準要保護児童援助費	25,903

【 課の方針 】

文化財の保護・継承と活用を図るため、保存管理や環境整備、調査を行う。
 史跡美濃金山城跡の整備基本計画を策定する。
 大萱古窯跡群の発掘調査の成果をふまえ、国史跡指定に向けての準備を進める。
 「美濃桃山陶の聖地」を関係部署と連携し、広くPRしていく。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
文化財の保護と歴史資産の継承（ - 3 ）	地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。（ 1 ） 指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。（ 1 ） 美濃金山城跡主郭（本丸）の発掘調査を行うとともに、金山城跡整備基本計画を策定する。また、関係部署と連携し、市内の城跡の整備・活用を進める。（ 2 ） 大萱古窯跡群は、出土資料等の整理を進め、国史跡指定に向けての準備を行うとともに、その内容について広く情報発信する。（ 3 ） 開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。（ 3 ） 宮太鼓や流鏑馬など、伝統文化の継承を支援する。（ 4 ） 市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。（ 5 ）
文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実（ - 4 ）	継続的に荒川豊蔵資料館周辺の整備を行っていくとともに、関係部署と連携して、本市を「美濃桃山陶の聖地」として、広くPRする。（ 1 ）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
文化財保護一般経費	指定文化財管理等委託料	9,236
緊急発掘調査事業	発掘作業員賃金、発掘調査整理作業委託料	16,737
指定文化財整備事業	文化財解説看板設置工事費、古墳耐震診断業務委託料	1,882
美濃金山城跡等整備事業	整備基本計画策定業務委託料、樹木伐採業務委託料	16,893
美濃桃山陶の聖地整備・保存事業	出土遺物整理作業員賃金、防犯カメラ設置工事費	3,109

【 課の方針 】

歴史館や資料館、陶芸苑の活動を通じて、郷土の歴史や文化を広く紹介する。
 歴史資料などの調査や整理を進め、活用を図る。
 施設の再整備を進めるとともに、整備完了した施設の公開を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供（V - 1）	館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。（3） 学校や地区センターなどと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。（3） 年間を通じて、多様なメニューの陶芸教室を開催する。（4）
文化財の保護と歴史資産の継承（ - 3）	歴史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。（5）
文化・歴史に親しめる 施設環境の整備・充実（ - 4）	戦国山城ミュージアムの展示を完了させ、リニューアルオープン後の鑑賞環境を整える。（1） 各館のコンセプトに沿った改修および展示替えの準備を進める。（1） 美濃桃山陶の聖地の管理運営を充実させる。（1）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
郷土館管理運営経費	臨時職員賃金、施設管理委託料、銅鐸展示支持台作成業務委託料、光熱水費等	16,198
陶芸苑一般経費	陶芸指導員報酬等	4,903
戦国山城ミュージアム管理経費	施設管理委託料、営繕工事費、パンフレット等印刷製本費、光熱水費等	6,429
荒川豊蔵資料館運営事業	嘱託員報酬、臨時職員賃金、施設管理委託料、企画展展示業務委託料、光熱水費等	16,846
資料調査保存事業	資料調査報告書等印刷、収蔵資料写真撮影業務委託料、制作業務委託料等	6,194

《 学校給食センター 》

【 課の方針 】

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食を提供する。また、学校給食を通じて食に関する指導を行い、児童生徒が食の大切さを理解するとともに、食を選ぶ力を身に付け、広く食文化を習得できるようにする。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 （ - 6 ）	献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。（ 1 ） 「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。（ 1 ） 「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。（ 1 ） 「可児市学校給食事務取扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。（ 1 ） 給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。（ 2 ） 食材及び完成食品（完成給食）の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。（ 2 ） 地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。（ 2 ） 食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。（ 3 ） 献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。（ 3 ） 給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。（ 3 ） 試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。（ 4 ） 献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。（ 4 ）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
給食センター運営経費	給食材料費、御嵩町学校給食センター維持管理負担金	480,973
給食センター管理経費	給食センター業務委託料、給食献立及びアレルギー対応システム保守委託料、廃棄物収集運搬委託料	262,138

【 課の方針 】

市民の多様な学習ニーズや社会的課題を解決するための市民主導の生涯学習活動を支援する。
 地域と協力・連携しながら、地区センターを拠点として地域課題の解決が出来るよう、地域づくり型生涯学習を推進し、併せて生涯学習ボランティアの活動を支援する。
 子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
 地区センターを安全・快適に利用できるよう、施設の運営、整備及び維持管理を行う。
 地区センターが、新制度の下でより多くの利用がされるよう、適性かつ円滑な運営を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成30年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（ - 3 ）	地区センターが子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。（1・3・4）
多様な生涯学習機会の提供（ - 1 ）	地域や市民の学習ニーズに応じた地区センター講座の開催及び学習情報の提供を行う。（1・3） 高齡者大学運営委員会と協働して、高齡者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。（2）
市民の主体的な生涯学習活動の支援（ - 2 ）	生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。（1・2） 地域と連携・協働しながら、特色ある地区センター事業や地区センター運営を展開する。（3）
だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実（ - 4 ）	地区センターが安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。（1・2）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
社会教育一般経費	社会教育委員報酬、社会教育団体利用印刷機インク等消耗品費	1,244
生涯学習推進事業	市民参画事業委託料	1,244
高齡者大学講座経費	会場使用料、講師謝礼、学習計画表等印刷製本費	1,797
地区センター管理経費 （総務費）	施設管理業務委託料、営繕工事費、光熱水費	201,874
地区センター活動経費 （総務費）	活動費補助金、期間業務職員賃金（30人）	98,474

【 課の方針 】

外国人児童・生徒の就学を支援する。
 地域の教育力を高めるため各種団体と連携し、地域が子どもや子育てを応援する取り組みを推進する。
 青少年が地域社会の一員として行動できる環境の整備を行うとともに、青少年の健全育成活動を進める。
 文化創造センターを地域の文化拠点とし、質の高い文化・芸術を鑑賞できる機会を提供する。
 市民の主体的な文化・芸術活動を支援し、市民参加型の事業の実施を推進する。
 文化創造センターが安全・快適に利用できるよう、施設の整備及び維持管理を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成30年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実（ - 5 ）	国際交流協会との連携・協力による外国人児童生徒（幼児期含む）の就学を支援する。（2）
地域の教育力の向上（ - 2 ）	地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高めるための啓発を行う。（1） メールやホームページ等で不審者情報を発信する。（2）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（ - 3 ）	可児っ子体験フェスティバルを開催する。（4）
青少年の健全育成（ - 4 ）	青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。（1） 少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して非行・被害防止のための見守り活動や、相談活動を進める。（2） 新成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施する。（3）
文化・芸術に親しむ機会の提供（ - 1 ）	文化創造センターを拠点として、質の高い舞台公演や展示による鑑賞事業を実施する。（1） 市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供することを目的として、文化創造センターにおいて、「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を実施する（1）
市民の主体的な文化・芸術活動の支援（ - 2 ）	文化創造センターにおける市民参加による文化芸術活動を推進する。（1） 市内文化芸術団体、サークルの活動を支援する。（2）
文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実（ - 4 ）	文化創造センターの適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事の準備を進める。（1） 文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。（2）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
多文化共生事業 (総務費)	定住外国人の子どもの就学促進事業委託、国際交流員賃金(4人) 多文化共生センター指定管理料	53,172
成人式開催経費	記念行事委託料、記念冊子印刷費	2,346
青少年育成事業	青少年指導相談員報酬、青少年育成市民会議補助金	9,369
文化振興一般経費	市文化協会補助金	950
文化芸術振興事業	文化創造センター指定管理料、美術展等開催事業委託料	475,226
文化創造センター維持経費	施設設備等修繕料、特殊建築物等定期調査業務委託料	11,458

【 課の方針 】

国が目標とする「成人が週1回以上スポーツ活動を行う割合」65%以上を市の達成目標とし、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの普及を行い「一市民スポーツ」の定着を図る。

高校、大学、企業等と連携した教室等を開催し、「見るスポーツ、するスポーツ」の推進を図る。

可児UNICスポーツクラブの自主運営に向けた取り組みを支援する。

スタジアムをはじめとするスポーツ施設の利用促進を図るとともに、指定管理者制度の導入し、効率的な管理運営を図る。

【 施策ごとの重点項目 】

<p>施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】</p>	<p>平成30年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）</p>
<p>スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供（ - 1 ）</p>	<p>「一市民スポーツ」振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携し、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催するとともに、子どもたちが一流選手に触れる機会を提供する。（1）プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦を開催し、一流のプレーを身近で見ることができる機会を設ける。（1）海洋性スポーツの機会を提供するとともに、B & G財団が推進する“水の事故0運動”を普及するため「水辺の安全教室」を実施し、水に対する知識や技術取得を進める。（4）可児UNICスポーツクラブの活動の支援及び自主運営に向けた取り組みの指導をする。（2）</p>
<p>スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上（ - 2 ）</p>	<p>（公財）可児市体育連盟の活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、主催行事への協力を行う。（1）施設の優先使用など、スポーツ少年団が活動しやすい環境を提供する。（2）スポーツ少年団や各種団体の選手および指導者を育成する。（3）</p>
<p>気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実（ - 3 ）</p>	<p>市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、整備・点検を行う。（1）スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入した。適正な運営が行われるようモニタリングを実施する。（2）旧県有地の今後の利活用を検討する。（3）</p>

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
体育振興一般経費	臨時職員賃金、消耗品費、B & G財団等負担金	2,782
スポーツ推進委員活動経費	スポーツ推進委員報酬、スポーツ普及員報償金、県スポーツ推進委員会等負担金	6,591
市民スポーツ推進事業	地区スポーツ振興費、スポーツ教室等講師謝礼、全国大会等出場者激励金、ゴルフのまち可児推進事業補助金、JFAこころのプロジェクト事業委託料	19,439
学校開放事業	利用調整事務報償金、施設管理委託料	6,333
体育連盟経費	体育連盟活動補助金	46,000
総合型地域スポーツクラブ推進事業	総合型地域スポーツクラブ活動補助金	8,131
体育施設管理経費	体育施設指定管理料、修繕料、体育施設管理委託料、請負工事費、備品購入	97,714

【 課の方針 】

図書館資料の収集と充実、活用を図る。

- 図書館サービスを提供する。
- 読書活動を推進する。
- 図書館施設の維持管理を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
図書館サービスの提供と読書活動の推進（ 3 ）	選書基準に基づいた適時、適切な図書等の購入と除籍による蔵書の有効活用を図る。（ 1 ） 郷土資料や行政資料の収集。（ 1 ） 除籍図書のリユース事業の実施。（ 1 ） 適切な図書の貸出やレファレンスを実施し、利用者サービスの充実を図る。（ 2 ） 可児市子どもの読書活動推進計画（第 3 次）の進行管理。（ 2・3 ） ・読書関連イベント（年 2 回）や講座の開催 ・「かにつきタイム」等絵本の読み聞かせ活動の実施 ・乳児健診時の「赤ちゃん絵本事業」の実施 ・子育て健康プラザでの読み聞かせ活動の開設実施 読書に関する市民講座や展示（16 回）の充実を図る。（ 3 ） 移動図書館(31 力所、月 11 回)の運行。（ 3 ） 子育て健康プラザと連携し、双方の利用者拡大を図る（ 5 月～）（ 3 ）
だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実（ - 4 ）	本館及び分館の適切な維持管理を実施する。（ 2 ） 利用者目線に立った修繕を実施し、施設の充実を図る。（ 2 ）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
図書館運営一般経費	期間業務職員賃金、光熱水費、図書館運営用消耗品費	33,495
図書館施設管理経費	施設管理業務委託料、土地借上料、施設修繕料	18,390
図書館蔵書整備事業	図書購入費、新聞・雑誌購入費	20,859
図書システム管理経費	図書館電算システム使用料、図書データ入力処理委託料	8,069
読書推進事業	講師等謝礼、図書購入費	633

【 課の方針 】

発達になんらかの心配がある子どもやその家族に対する適切な支援を行うとともに、幼児期から学童期へとつなぐ連携した取り組みを推進する。
 子どものいじめの未然防止と早期対応を図るとともに、啓発に努める。
 家庭での教育力を高めるとともに、地域全体で子どもの成長を見守る環境を推進する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実(- 5)	こども応援センターぱあむによる乳幼児発達等相談を行う。(1) 子どもの特性を理解した各機関の取り組みを支援するため、幼稚園・保育園・小学校などの観察訪問や支援者向け研修会などを行う。(1) 幼児期から学童期への円滑な移行支援を行う。(1) いじめ防止専門委員会による定期的な学校訪問を行い、個別の子どもの支援について連携を図る。(7) いじめ防止に関する啓発事業を行い、未然防止と早期対応につなげる。(7)
教育委員会の活性化 (全体 - 1)	いじめ問題対策連絡協議会により関係機関との連携・協力を図る。(2)
家庭教育の啓発・支援(- 1)	義務教育までの子どもを持つ親を対象に、自主的運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。(1) 家庭教育講演会・拡大家庭教育学級の開催など、家庭教育学級の参加者以外にも学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。(2)
地域の教育力の向上(- 2)	養成講座を通じて子育てサポーターを育成し、家庭教育学級などとのコーディネートを円滑に進める。(3)

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
こども発達連携支援事業 (民生費)	臨床心理士報酬、発達障がいの理解向上・啓発講演会講師謝礼	3,416
子どものいじめ防止事業 (総務費)	いじめ防止専門委員会委員報酬、いじめ防止相談員賃金、啓発パンフレット等印刷製本費	10,165
家庭教育推進事業	家庭教育学級等講師謝礼	2,617

【 課の方針 】

子育て政策の指針「マイナス 10 カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」の推進

- ・ 幼稚園・保育園と小学校の連携を強化し、幼児期から学童期へつなぐ支援の推進
- ・ 幼稚園における体験活動や地域との交流による豊かな心を育てる幼児教育の推進
- ・ 家庭・地域・行政が協働した放課後等の子どもの居場所づくりの推進。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
豊かな心を育てる幼児教育の充実（ - 1 ）	幼児期が終わるまでに育ててほしいことを示した「アプローチカリキュラム」を実践し、こどもの育ちと学びをスムーズにつなげる。（ 1・2 ） 東濃地区公立幼稚園教育研究会を瀬田幼稚園が担当園として開催し、質の高い幼児教育の実践について研究する。（ 3 ） 教育環境整備を支援するため、私立幼稚園施設整備に補助金を交付する。（ 5 ）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（ - 3 ）	高まるキッズクラブの利用ニーズへ対応していくため、学校施設利用等に関する教育委員会との定例会議を開催する。（ 2 ） 地域住民や高校生等による子育て支援ボランティアの参加を促がし、地域のみんで子ども・子育てに関わる機運を高める。（ 3 ）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
市立幼稚園管理運営経費	臨時職員賃金、光熱水費、給食材料費、施設管理委託料、施設営繕工事費	23,455
私立幼稚園支援事業	幼稚園就園奨励費補助金、教材費補助金、施設整備補助金	228,930
キッズクラブ運営事業 （民生費）	臨時職員賃金、給食材料費、指導員委託料、新設工事費	254,634

【 課の方針 】

発達に何らかの心配がある子どもやその家族に対する支援の早期開始と療育内容の質の維持・向上を図る。
 子育て関係支援者対象の各種研修を通して、地域の支援力向上を図る。
 障害福祉サービス等を必要とする児童が適正なサービスをタイムリーに受けられるよう支援する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 30 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実（ - 5 ）	支援を要する子どもに療育を行うとともに、保護者への育児支援、就園・就学支援を行う。特に、3歳未満児においては親子療育をすることで早期から育児に関わり、保護者が安心して子育てできるようにする。また、利用前に療育見学や体験を実施し、療育への理解を得る機会を設ける。（ 1 ） 市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者向けの講演会や研修会を行い、地域全体の支援力の向上を図る。（ 1 ） 就園・就学へのつなぎの支援として、関係機関との連携を強化する。（ 1 ） 児童発達支援利用者及び、放課後等デイサービス利用者（小学生）のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげる。（ 4 ）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
児童発達支援事業 （民生費）	臨時職員賃金、機能訓練等専門講師謝礼、訓練用幼児食調理委託料	18,711
児童相談支援事業 （民生費）	臨時職員賃金、光熱水費、施設管理委託料、修繕料	6,885